

●補助対象について

Q 新たに購入したLED照明や冷蔵庫は、補助対象になりますか？

A 補助対象ではありません。既存の照明（LED照明を除く）や既存の冷蔵庫（平成23年以前に製造されたもの）からの買換えが補助対象となります。

Q 市外の店舗でLED照明を購入したのですが、補助対象になりますか？

A 補助対象ではありません。市内の事業所から購入したLED照明に限ります。

Q 市外在住で佐久市に転入を予定していますが、補助対象になりますか？

A LED照明については、転入後に購入した場合に対象となります。買換え前の照明の状況が分かる写真を添付してください。

冷蔵庫については、事前申請の時点では転入している必要はありませんが、対象製品を購入する時点で、佐久市への転入手続きが完了している場合に対象となります。買換え前の冷蔵庫の設置状況が分かる写真を添付してください。

Q LED照明や冷蔵庫は、いつ購入したものが補助対象になりますか？

A LED照明は、令和4年4月1日以降に購入したLED照明が対象となります。

※申請受付開始も4月1日からとなります。

冷蔵庫については、事前申請の受付を行います。事前申請された方には、随時、購入通知（購入についてのご案内）を発送します。購入通知を受領後に購入した冷蔵庫が対象となります。

冷蔵庫の事前申請受付期間は、令和4年4月1日から令和5年2月28日までです。

Q LED照明と冷蔵庫の両方を申請する場合、補助の対象となりますか？

A 補助の対象となります。ただし、同一世帯で同一の対象製品を申請することはできません。例えば、同一世帯でLED照明と冷蔵庫の申請は可ですが、LED照明を2回申請することや、冷蔵庫を2回申請することは、不可となります。

Q LED照明を市内に本店のある事業所とそれ以外の市内の事業所で購入しました。補助率や補助限度額はどのようになりますか？

A 補助率は、それぞれの事業所区分に応じた率で算出します。ただし、この場合の補助限度額は、2千円となります。

Q 店舗付き住宅の店舗部分の照明であっても、補助の対象となりますか？

A 補助対象ではありません。住宅部分が補助の対象となります。

Q 国の補助金も受ける場合、補助の対象となりますか？

A 補助対象です。ただし、国や県その他の団体の補助金を受けた場合、補助対象経費の額から当該補助制度で受ける補助金額を控除します。

Q 各種商品券やポイントを利用する場合、補助金は減額されますか？

A 補助対象経費は、冷蔵庫等の「本体価格」です。この「本体価格」とは、「本体価格から値引きやポイントの利用のあった後の価格」ではなく、「ポイント利用前の本体価格」に補助率を掛けて補助金額を決定します。

●書類提出の期間・方法について

Q 冷蔵庫の事前申請の受付期間はいつですか？

A 令和4年4月1日から令和5年2月28日までです。

Q 冷蔵庫の事前申請は、電話でも可能ですか？

A 電話での受付はできません。窓口での申請か、郵送または、メールで申請様式を提出頂く方法で申請をお願いいたします。

Q 書類の様式は、どこにありますか？

A 佐久市役所環境政策課窓口にあります。また、佐久市ホームページに様式等を掲載していますので、ご利用ください。

Q 冷蔵庫の事前申請は、代理でも可能ですか？

A 代理でも可能ですが、必ずご本人の同意を得た上で申請を行ってください。

Q 申請書兼実績報告書の提出の期限はありますか？

A LED 照明及び冷蔵庫の申請書兼実績報告書の提出期限は、令和5年3月31日です。ただし、予算が無くなり次第、受付を終了する予定ですので予めご了承ください。
なお、冷蔵庫について、購入通知は令和4年度のみ有効です。

Q 書類の提出は郵送でも可能ですか？

A 郵送でも受け付けています。ただし、郵送の場合には、配達記録の利用や電話にて書類の到着をご確認いただくなど、書類が確実に届くようにしてください。
また、書類記載内容に誤りがある場合には受付できないこともありますので、ご注意ください。その場合には、ご連絡いたします。
なお、訂正が必要な場合でも書類の返送は致しません。

Q 書類へ記入する際に、間違っして記入してしまったのですが…

A 訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正印（申請者の印鑑）を押印し、余白に訂正内容を記入してください。修正液や修正テープは使用しないでください。
なお、請求書の金額部分は訂正出来ません。

Q 書類の提出先はどこですか？

A 下記に提出してください。郵送可能です。

〒385-8501 佐久市中込3056

佐久市役所 環境政策課 宛 （窓口は本庁舎3階です。）

●申請書・申請額について

Q 補助金交付申請額は、いくらになりますか？

A LED 照明は、購入価格の 4 分の 1 以内、上限金額 2 千円になります。ただし、市内に本店のある事業所での購入の場合は、購入価格の 2 分の 1 以内、上限金額 5 千円になります。冷蔵庫は、購入価格の 10 分の 1 以内、上限金額 1 万円になります。ただし、市内に本店のある事業所での購入の場合は、購入価格の 5 分の 1 以内、上限金額 3 万円になります。

Q 申請書兼実績報告書提出時に必要な書類は何がありますか？

A 下記の全ての書類が必要になります。

- 1 対象製品を購入した際の領収書等の写し
- 2 対象製品の形状、規格、構造等が確認できるカタログや仕様書等の写し
- 3 メーカーが発行した対象製品の保証書の写し
- 4 既存の電気冷蔵庫の製造年月日の分かる写真及び特定家庭用機器廃棄物管理票の写し（冷蔵庫の場合）
- 5 買換え前後の機器の設置状況等が分かる写真

Q 市の補助金交付決定には申請からどの程度かかりますか？

A 申請内容等の審査を行うため、概ね 20 日程度かかります。
書類に不備等がある場合には、申請書に記載された連絡先へご連絡します。

●請求書について

Q 請求書を提出するタイミングはいつですか？

A 「交付申請書兼実績報告書」を提出し、審査を終えると、市より「交付決定通知書兼確定通知書」を送付いたします。請求書は、この通知書を受けてから提出としていますが、便宜上「交付申請書兼実績報告書」と併せてご提出頂いて構いません。

Q 請求書の文章の中の日付、記号はどれを記入すればよいのでしょうか？

A 「交付決定通知書兼確定通知書」の右上にある日付と記号を記入して頂くものですが、便宜上、日付と記号については、空欄でご提出頂いて構いません。

Q 振込先に申請者以外の名義を指定したいのですが…

A 原則、申請者本人の口座を振込先に指定してください。
申請者以外の名義の口座を指定する場合は、別途委任状（書式任意）が必要となります。

Q 請求書を提出してから口座に入金されるまでにどの程度かかりますか？

A 市の請求書受付日から 1 か月程度で指定の口座に入金いたします。